

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																			
国営造成施設管理費 負担金	千円	千円	国営土地改良事業につき、「土地改良法」第90条第1項の規定による道府県からの負担金の収入見込額 を計上 I 事業費充当に係る負担金																																																			
	253,498	137,007	(単位：千円) 国営造成施設管理事業 25,305 農林水産省 25,305																																																			
農林水産省			<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>道県名</th> <th>23年度事業費</th> <th>雑収入</th> <th>除外経費</th> <th>負担金算定対象事業費</th> <th>県負担率</th> <th>県負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白河矢吹</td> <td>福島・新潟</td> <td>94,950</td> <td>0</td> <td>44,684</td> <td>50,266</td> <td>0.113</td> <td>5,655</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">十津川 紀ノ川</td> <td>奈良</td> <td>222,054</td> <td>48,721</td> <td>107,255</td> <td>66,078</td> <td>0.113</td> <td>7,434</td> </tr> <tr> <td>和歌山</td> <td>242,844</td> <td>80,070</td> <td>100,722</td> <td>62,052</td> <td>0.197</td> <td>12,216</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>464,898</td> <td>128,791</td> <td>207,977</td> <td>128,130</td> <td></td> <td>19,650</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>559,848</td> <td>128,791</td> <td>252,661</td> <td>178,396</td> <td></td> <td>25,305</td> </tr> </tbody> </table>					地区名	道県名	23年度事業費	雑収入	除外経費	負担金算定対象事業費	県負担率	県負担金	白河矢吹	福島・新潟	94,950	0	44,684	50,266	0.113	5,655	十津川 紀ノ川	奈良	222,054	48,721	107,255	66,078	0.113	7,434	和歌山	242,844	80,070	100,722	62,052	0.197	12,216		計	464,898	128,791	207,977	128,130		19,650		計	559,848	128,791	252,661	178,396		25,305
地区名	道県名	23年度事業費	雑収入	除外経費	負担金算定対象事業費	県負担率	県負担金																																															
白河矢吹	福島・新潟	94,950	0	44,684	50,266	0.113	5,655																																															
十津川 紀ノ川	奈良	222,054	48,721	107,255	66,078	0.113	7,434																																															
	和歌山	242,844	80,070	100,722	62,052	0.197	12,216																																															
	計	464,898	128,791	207,977	128,130		19,650																																															
	計	559,848	128,791	252,661	178,396		25,305																																															

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>II その他負担金（市町村及び土地改良区の一般管理費に係る負担金） (単位：千円)</p> <p>国営造成施設管理事業 111,702</p> <p> (1) 農 林 水 産 省 88,055</p> <p> 白河矢吹 5,787</p> <p> 濃尾用水 10,884</p> <p> 十津川紀ノ川 9,760</p> <p> 加古川水系 61,624</p> <p> (2) 北 海 道 23,647</p> <p> 大夕張 10,005</p> <p> 篠津 13,642</p> <p>負担金徴収方法</p> <p> 県 負 担 金 { 一般管理費：当該年度払い（事業費充当）（47年告示第2234号2のア） 投資的経費：翌年度からの10ヵ年年賦払い（利率年5%）（47年告示第2234号1）</p> <p> 市 町 村 負 担 金 { 一般管理費：翌年度払い（47年告示第2234号2のイ） 投資的経費：翌年度からの10ヵ年年賦払い（利率年5%）（47年告示第2234号1）</p> <p> 土 地 改 良 区 負 担 金 { 一般管理費：翌年度払い（47年告示第2234号2のア） 投資的経費：翌年度からの10ヵ年年賦払い（利率年5%）（47年告示第2234号1）</p> <p>他 目 的 使 用 料 当該年度払い</p> <p>※投資的経費とは・・・管理に係る農業用排水施設に付帯する工作物その他の物件の設置に要する経費</p>

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																
地すべり対策 事業費負担金	千円 185,170	千円 293,778	<p data-bbox="963 263 1960 311">地すべり等防止法第28条の規定により、主務大臣が施行する地すべり防止工事に要する費用は、国及び都道府県が負担することになっており、都道府県が負担する負担金である。</p> <p data-bbox="1814 359 1937 391">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="996 391 1960 678"> <thead> <tr> <th rowspan="2">県名</th> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="2">国の負担額</th> <th rowspan="2">地方公共団体 負担金</th> </tr> <tr> <th>後進地域引上後負担額</th> <th>特例負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形</td> <td>庄内あさひ</td> <td>796,200</td> <td>- (796,200×2/3×1.15)</td> <td>=</td> <td>185,780</td> </tr> <tr> <td>高知</td> <td>高知三波川帯</td> <td>179,971</td> <td>- (179,971×2/3×1.25)</td> <td>=</td> <td>29,996</td> </tr> <tr> <td>高知</td> <td>高瀬</td> <td>468,008</td> <td>- (468,008×2/3×1.25)</td> <td>=</td> <td>78,002</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>1,444,179</td> <td></td> <td></td> <td>293,778</td> </tr> </tbody> </table>	県名	地区名	事業費	国の負担額		地方公共団体 負担金	後進地域引上後負担額	特例負担金	山形	庄内あさひ	796,200	- (796,200×2/3×1.15)	=	185,780	高知	高知三波川帯	179,971	- (179,971×2/3×1.25)	=	29,996	高知	高瀬	468,008	- (468,008×2/3×1.25)	=	78,002	合 計		1,444,179			293,778
県名	地区名	事業費	国の負担額				地方公共団体 負担金																												
			後進地域引上後負担額	特例負担金																															
山形	庄内あさひ	796,200	- (796,200×2/3×1.15)	=	185,780																														
高知	高知三波川帯	179,971	- (179,971×2/3×1.25)	=	29,996																														
高知	高瀬	468,008	- (468,008×2/3×1.25)	=	78,002																														
合 計		1,444,179			293,778																														

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																																																																																																																																																									
	千円	千円																																																																																																																																																																																																																										
特定漁港漁場整備事業費負担金	3,872,918	3,989,737	<p>漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第20条の規定により、国が施行する特定漁港漁場整備事業につき地方公共団体が負担する負担金である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施設区分</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th rowspan="2">負担基本額</th> <th colspan="2">地方負担</th> <th rowspan="2">負担対象外</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>負担率</th> <th>負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">本 土</td> <td rowspan="3">漁場施設</td> <td>千円 707,164</td> <td>*334,909 千円</td> <td>25/100</td> <td>83,727 千円</td> <td>5,944 千円</td> <td>兵庫県</td> </tr> <tr> <td></td> <td>316,149</td> <td>10/100</td> <td>31,614</td> <td>5,611</td> <td>鳥取県</td> </tr> <tr> <td></td> <td>43,774</td> <td>10/100</td> <td>4,377</td> <td>777</td> <td>島根県</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>漁場施設</td> <td>1,818,422</td> <td>1,795,149</td> <td>0.1075</td> <td>192,978</td> <td>23,272</td> <td>長崎県</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>漁場施設</td> <td>101,023</td> <td>97,662</td> <td>25/100</td> <td>24,415</td> <td>3,361</td> <td>新規地区</td> </tr> <tr> <td>※3</td> <td>漁場施設</td> <td>848,597</td> <td>836,912</td> <td>1/3</td> <td>278,970</td> <td>11,685</td> <td>新規地区</td> </tr> <tr> <td>※3</td> <td>漁場施設</td> <td>363,684</td> <td>356,968</td> <td>1/3</td> <td>118,989</td> <td>6,716</td> <td>新規地区</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農林水産省計</td> <td>3,838,890</td> <td>3,781,523</td> <td></td> <td>735,070</td> <td>57,366</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">北 海 道</td> <td rowspan="4">4</td> <td>外郭・水域施設</td> <td>2,451,000</td> <td>2,180,991</td> <td>20/100</td> <td>436,198</td> <td>270,009</td> <td></td> </tr> <tr> <td>係留施設</td> <td>1,847,000</td> <td>1,643,530</td> <td>30/100</td> <td>493,059</td> <td>203,470</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機能施設</td> <td>1,375,000</td> <td>1,223,527</td> <td>30/100</td> <td>367,058</td> <td>151,473</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,673,000</td> <td>5,048,048</td> <td></td> <td>1,296,315</td> <td>624,952</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td>外郭・水域施設</td> <td>2,510,000</td> <td>2,233,492</td> <td>20/100</td> <td>446,698</td> <td>276,508</td> <td></td> </tr> <tr> <td>係留施設</td> <td>2,481,000</td> <td>2,207,687</td> <td>1/3</td> <td>735,895</td> <td>273,313</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機能施設</td> <td>1,547,000</td> <td>1,376,579</td> <td>45/100</td> <td>619,460</td> <td>170,421</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,538,000</td> <td>5,817,758</td> <td></td> <td>1,802,053</td> <td>720,242</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>12,211,000</td> <td>10,865,806</td> <td></td> <td>3,098,368</td> <td>1,345,194</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">離 島</td> <td rowspan="4">4</td> <td>外郭・水域施設</td> <td>100,000</td> <td>88,984</td> <td>15/100</td> <td>13,347</td> <td>11,016</td> <td></td> </tr> <tr> <td>係留施設</td> <td>309,000</td> <td>274,960</td> <td>30/100</td> <td>82,488</td> <td>34,040</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機能施設</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30/100</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>409,000</td> <td>363,944</td> <td></td> <td>95,835</td> <td>45,056</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3</td> <td>外郭・水域施設</td> <td>453,000</td> <td>403,096</td> <td>15/100</td> <td>60,464</td> <td>49,904</td> <td></td> </tr> <tr> <td>係留施設</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1/3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機能施設</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>45/100</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>453,000</td> <td>403,096</td> <td></td> <td>60,464</td> <td>49,904</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">北 海 道 計</td> <td>13,073,000</td> <td>11,632,846</td> <td></td> <td>3,254,667</td> <td>1,440,154</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>16,911,890</td> <td>15,414,369</td> <td></td> <td>3,989,737</td> <td>1,497,520</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					種別	施設区分	事業費	負担基本額	地方負担		負担対象外	備 考	負担率	負担額	本 土	漁場施設	千円 707,164	*334,909 千円	25/100	83,727 千円	5,944 千円	兵庫県		316,149	10/100	31,614	5,611	鳥取県		43,774	10/100	4,377	777	島根県	—	漁場施設	1,818,422	1,795,149	0.1075	192,978	23,272	長崎県	—	漁場施設	101,023	97,662	25/100	24,415	3,361	新規地区	※3	漁場施設	848,597	836,912	1/3	278,970	11,685	新規地区	※3	漁場施設	363,684	356,968	1/3	118,989	6,716	新規地区	農林水産省計		3,838,890	3,781,523		735,070	57,366		北 海 道	4	外郭・水域施設	2,451,000	2,180,991	20/100	436,198	270,009		係留施設	1,847,000	1,643,530	30/100	493,059	203,470		機能施設	1,375,000	1,223,527	30/100	367,058	151,473		計	5,673,000	5,048,048		1,296,315	624,952		3	外郭・水域施設	2,510,000	2,233,492	20/100	446,698	276,508		係留施設	2,481,000	2,207,687	1/3	735,895	273,313		機能施設	1,547,000	1,376,579	45/100	619,460	170,421		計	6,538,000	5,817,758		1,802,053	720,242		小 計		12,211,000	10,865,806		3,098,368	1,345,194		離 島	4	外郭・水域施設	100,000	88,984	15/100	13,347	11,016		係留施設	309,000	274,960	30/100	82,488	34,040		機能施設	0	0	30/100	0	0		計	409,000	363,944		95,835	45,056		3	外郭・水域施設	453,000	403,096	15/100	60,464	49,904		係留施設	0	0	1/3	0	0		機能施設	0	0	45/100	0	0		小 計		453,000	403,096		60,464	49,904		北 海 道 計		13,073,000	11,632,846		3,254,667	1,440,154		合 計		16,911,890	15,414,369		3,989,737	1,497,520	
種別	施設区分	事業費	負担基本額	地方負担		負担対象外	備 考																																																																																																																																																																																																																					
				負担率	負担額																																																																																																																																																																																																																							
本 土	漁場施設	千円 707,164	*334,909 千円	25/100	83,727 千円	5,944 千円	兵庫県																																																																																																																																																																																																																					
			316,149	10/100	31,614	5,611	鳥取県																																																																																																																																																																																																																					
			43,774	10/100	4,377	777	島根県																																																																																																																																																																																																																					
	—	漁場施設	1,818,422	1,795,149	0.1075	192,978	23,272	長崎県																																																																																																																																																																																																																				
	—	漁場施設	101,023	97,662	25/100	24,415	3,361	新規地区																																																																																																																																																																																																																				
	※3	漁場施設	848,597	836,912	1/3	278,970	11,685	新規地区																																																																																																																																																																																																																				
※3	漁場施設	363,684	356,968	1/3	118,989	6,716	新規地区																																																																																																																																																																																																																					
農林水産省計		3,838,890	3,781,523		735,070	57,366																																																																																																																																																																																																																						
北 海 道	4	外郭・水域施設	2,451,000	2,180,991	20/100	436,198	270,009																																																																																																																																																																																																																					
		係留施設	1,847,000	1,643,530	30/100	493,059	203,470																																																																																																																																																																																																																					
		機能施設	1,375,000	1,223,527	30/100	367,058	151,473																																																																																																																																																																																																																					
		計	5,673,000	5,048,048		1,296,315	624,952																																																																																																																																																																																																																					
	3	外郭・水域施設	2,510,000	2,233,492	20/100	446,698	276,508																																																																																																																																																																																																																					
		係留施設	2,481,000	2,207,687	1/3	735,895	273,313																																																																																																																																																																																																																					
		機能施設	1,547,000	1,376,579	45/100	619,460	170,421																																																																																																																																																																																																																					
		計	6,538,000	5,817,758		1,802,053	720,242																																																																																																																																																																																																																					
	小 計		12,211,000	10,865,806		3,098,368	1,345,194																																																																																																																																																																																																																					
	離 島	4	外郭・水域施設	100,000	88,984	15/100	13,347	11,016																																																																																																																																																																																																																				
係留施設			309,000	274,960	30/100	82,488	34,040																																																																																																																																																																																																																					
機能施設			0	0	30/100	0	0																																																																																																																																																																																																																					
計			409,000	363,944		95,835	45,056																																																																																																																																																																																																																					
3		外郭・水域施設	453,000	403,096	15/100	60,464	49,904																																																																																																																																																																																																																					
		係留施設	0	0	1/3	0	0																																																																																																																																																																																																																					
	機能施設	0	0	45/100	0	0																																																																																																																																																																																																																						
小 計		453,000	403,096		60,464	49,904																																																																																																																																																																																																																						
北 海 道 計		13,073,000	11,632,846		3,254,667	1,440,154																																																																																																																																																																																																																						
合 計		16,911,890	15,414,369		3,989,737	1,497,520																																																																																																																																																																																																																						
<p>※ 負担金の関係県内の負担割合…兵庫県：鳥取県：島根県=48.2：45.5：6.3</p>																																																																																																																																																																																																																												

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳															
<p>農業用施設災害復旧 事業費負担金</p>	<p>千円 35,844</p>	<p>千円 22,236</p>	<p>国営土地改良事業につき、「土地改良法」第90条第1項の規定による道府県からの負担金の収入見込額を計上</p> <p>I 事業費充当に係る負担金 (別紙3) (単位:千円)</p> <p>農業用施設災害復旧事業 19,198</p> <p>(1) 農 林 水 産 省 10,932</p> <p>(2) 北 海 道 8,266</p> <p>II その他負担金 3,038</p> <p>1 普通国債等償還財源等国債整理基金特別会計繰入分(別紙4)</p> <p>農業用施設災害復旧事業 2,668</p> <p>2 受益者等からの負担金分</p> <p>農業用施設災害復旧事業 370</p> <p>負担金徴収方法</p> <p>直轄災害</p> <table border="1" data-bbox="981 1038 1834 1177"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>支払始期</th> <th>償還期間</th> <th>償還方法</th> <th>利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>事業実施年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受 益 者</td> <td>事業完了年度 の翌年度</td> <td>17年(据置2年)</td> <td>元利均等年賦</td> <td>年 5 %</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	支払始期	償還期間	償還方法	利率	都道府県	事業実施年度				受 益 者	事業完了年度 の翌年度	17年(据置2年)	元利均等年賦	年 5 %
負担区分	支払始期	償還期間	償還方法	利率														
都道府県	事業実施年度																	
受 益 者	事業完了年度 の翌年度	17年(据置2年)	元利均等年賦	年 5 %														

(別紙3) 平成23年度 事業費充当に係る負担金収入

< 別紙3 >

農業用施設災害復旧事業費負担金収入 (単位:千円)

地区名	県名	国費率	平成23年度 要求事業費	国費	国の負担額	地方公共団体 負担額	地区名	県名	国費率	平成23年度 要求事業費	国費	国の負担額	地方公共団体 負担額
農林水産省			62,466		51,534	10,932							
平成22年発生災害		82.50%	1,057		872	185							
平成23年発生災害		82.50%	61,409		50,662	10,747							
北海道			75,086		66,820	8,266							
平成22年発生災害		88.99%	1,907		1,697	210							
平成23年発生災害		88.99%	73,179		65,123	8,056							
合 計			137,552		118,354	19,198							

(別紙4) 国債整理基金特別会計繰入地区別内訳(農業用施設災害復旧事業費負担金分)

工 事 別 名	金 額	工 事 別 名	金 額	工 事 別 名	金 額
①農業用施設災害復旧事業					
空知中央	351,057				
苫前	97,479				
上湧別	234,131				
雄武中央(一期)	231,394				
八丁土	12,759				
東豊似	124,400				
大和	56,820				
利根	22,966				
常盤	27,562				
茅渚	35,347				
磯分内	10,662				
阿寒東部	90,191				
北空知	918,923				
帯別	198,800				
空知川右岸(二期)	147,508				
知内	108,712				
空知中央地区ほか 16地区 改め	2,667,711				
	2,668				

(単位:円)

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																	
直轄地すべり防止施設 災害復旧費負担金	千円 4,252	千円 4,252	<p>公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）第5条の規定により、主務大臣が施行する地すべり防止施設の災害復旧事業に要する費用は、国及び地方公共団体が負担することになっており、地方公共団体が負担する負担金である。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">県 名</th> <th rowspan="2">事 業 費</th> <th colspan="2">国 の 負 担 額</th> <th rowspan="2">地方公共団体 負 担 金</th> </tr> <tr> <th>（後進地域引上後負担額）</th> <th>特例負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高 知</td> <td>12,754</td> <td>—</td> <td>（ 12,754 × 2/3 ）</td> <td>= 4,252</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,754</td> <td></td> <td>8,502</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	県 名	事 業 費	国 の 負 担 額		地方公共団体 負 担 金	（後進地域引上後負担額）	特例負担金	高 知	12,754	—	（ 12,754 × 2/3 ）	= 4,252	計	12,754		8,502	0
県 名	事 業 費	国 の 負 担 額				地方公共団体 負 担 金														
		（後進地域引上後負担額）	特例負担金																	
高 知	12,754	—	（ 12,754 × 2/3 ）	= 4,252																
計	12,754		8,502	0																
治山災害復旧 事業費負担金	41,087	41,745	<p>公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により、国が施行する民有林治山施設災害復旧事業につき地方公共団体が負担する負担金である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事 業 費</th> <th rowspan="2">国 庫 負 担 金</th> <th rowspan="2">県 負 担 金</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>工 事 費</th> <th>工事諸費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125,359</td> <td>1,641</td> <td>85,255</td> <td>41,745</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事 業 費		国 庫 負 担 金	県 負 担 金	備 考	工 事 費	工事諸費	125,359	1,641	85,255	41,745						
事 業 費		国 庫 負 担 金	県 負 担 金	備 考																
工 事 費	工事諸費																			
125,359	1,641	85,255	41,745																	

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																					
漁港災害復旧事業費負担金	千円 16,090	千円 16,090	<p>公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により、国が施行する漁港施設災害復旧事業にき地方公共団体が負担する負担金である。</p> <p>[根 拠 法 令 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条]</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">事 業 費</th> <th rowspan="2">基本負担額</th> <th colspan="2">漁港管理者負担金</th> <th rowspan="2">負担対象外</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>工 事 費</th> <th>工事諸費</th> <th>計</th> <th>負担率</th> <th>負 担 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">千円 80,448</td> <td style="text-align: center;">千円 1,552</td> <td style="text-align: center;">千円 82,000</td> <td style="text-align: center;">千円 80,448</td> <td style="text-align: center;">20/100</td> <td style="text-align: center;">千円 16,090</td> <td style="text-align: center;">千円 1,552</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事 業 費			基本負担額	漁港管理者負担金		負担対象外	備 考	工 事 費	工事諸費	計	負担率	負 担 額	千円 80,448	千円 1,552	千円 82,000	千円 80,448	20/100	千円 16,090	千円 1,552	
事 業 費			基本負担額	漁港管理者負担金		負担対象外		備 考																
工 事 費	工事諸費	計		負担率	負 担 額																			
千円 80,448	千円 1,552	千円 82,000	千円 80,448	20/100	千円 16,090	千円 1,552																		

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																	
直轄地すべり対策災害 関連緊急事業費負担金	千円 3,598	千円 3,598	<p>地すべり等防止法第28条の規定により、主務大臣が施行する地すべり防止工事に要する費用は、国及び都道府県が負担することになっており、都道府県が負担する負担金である。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">県 名</th> <th rowspan="2">事 業 費</th> <th colspan="2">国 の 負 担 額</th> <th rowspan="2">地方公共団体 負 担 金</th> </tr> <tr> <th>(後進地域引上後負担額)</th> <th>特例負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高 知</td> <td>21,584</td> <td colspan="2">－ (21,584 × 2/3 × 1.25)</td> <td>= 3,598</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,584</td> <td>17,986</td> <td>0</td> <td>3,598</td> </tr> </tbody> </table>	県 名	事 業 費	国 の 負 担 額		地方公共団体 負 担 金	(後進地域引上後負担額)	特例負担金	高 知	21,584	－ (21,584 × 2/3 × 1.25)		= 3,598	計	21,584	17,986	0	3,598
県 名	事 業 費	国 の 負 担 額				地方公共団体 負 担 金														
		(後進地域引上後負担額)	特例負担金																	
高 知	21,584	－ (21,584 × 2/3 × 1.25)		= 3,598																
計	21,584	17,986	0	3,598																
治山等災害関連緊急 事業費負担金	18,097	18,097	<p>森林法第46条及び地すべり等防止法第28条の規定により、国が施行する民有林治山等災害関連緊急事業につき地方公共団体が負担する負担金である。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事 業 費</th> <th rowspan="2">国 庫 負 担 金</th> <th rowspan="2">県 負 担 金</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>工 事 費</th> <th>工事諸費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>54,289</td> <td>711</td> <td>36,903</td> <td>18,097</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事 業 費		国 庫 負 担 金	県 負 担 金	備 考	工 事 費	工事諸費	54,289	711	36,903	18,097						
事 業 費		国 庫 負 担 金	県 負 担 金	備 考																
工 事 費	工事諸費																			
54,289	711	36,903	18,097																	

部 款 項 目	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
	千 円	千 円	
許 可 及 手 数 料	25,088	2,095	
手 数 料	25,088	2,095	<p>2,095千円 (2,095)</p> <p>薬事法関係手数料令(平成12年政令第67号)第3条第2項の規定による信頼性基準適合性調査手数料である。</p> <p>動物用医薬品等の安全性に関する非臨床試験の実施に関する基準(GLP)、動物用医薬品の臨床試験の実施に関する基準(GCP)、動物用医薬品の市販後調査の実施に関する基準(GPMS P)及び動物用医薬品等の製造販売後の調査及び試験の実施基準(GPSP)に基づく調査に要する経費を申請者から徴収する。</p> <p><23年度見積額></p> <p>① 旅 費 2人×@53,220円×3回 ≒ 319千円(GLP) (9施設/3年、1ヶ所/1回) 1人×@53,220円×11回 ≒ 586千円(その他) (33施設/3年、1ヶ所/1回)</p> <p>② 調査手数料 @70,000円×2日(調査日数)×3施設 ≒ 420千円(GLP) @70,000円×1日(調査日数)×11施設 = 770千円(その他)</p> <p>① + ② = 2,095千円</p> <p>※前年度限りの収入 歳入金電子納付システムの導入による手数料収入</p>

部 款 項 目	前 年 度 予 算 額	平 成 2 3 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳
受託調査試験及役務収入	千円 1,530,386	千円 1,440,842	
受託調査及試験収入	617	617	<p>農林水産省の農林水産政策研究所が国以外の者から委託を受けて行う試験研究並びに調査、講習、分析及び鑑定等を行い得る収入である。</p> <p>農林水産政策研究所受託調査等実施規程（平成13年3月30日農林水産省告示第500号）</p> <p>受託研究等旅費 617千円（平成23年度歳出予算要求額）</p> <p>617千円 × 1.000 = 617千円</p> <p>(人件費等加算率算出基礎) 平成21年度歳出予算額 617,000円 平成21年度支出済額 0円 平成21年度不用額 617,000円</p> <p>(平成21年度歳入実績額) 0円 (平成21年度支出済額) 0円 = 1.000</p> <p>(参 考) 平成21年度加算率 1.000 平成20年度加算率 1.000</p>
受託研究員費受入	225	225	<p>農林水産省の農林水産政策研究所が都道府県等から委託を受けて都道府県等研究機関研究員の資質向上のための研修の指導に伴い得る収入である。</p> <p>農林水産政策研究所依頼研究員受入れ規程（平成13年3月30日農林水産省告示第501号）</p> <p>受託研究等調査費 225千円（平成23年度歳出予算要求額）</p>

部 款 項 目	前年度予算額 千円	平成23年度見積額 千円	見 積 額 積 算 内 訳
受託工事収入	1,529,544	1,440,000	<p>国営土地改良事業に関連し、地方公共団体等からの委託による共同工事に係る受託工事収入を計上</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>農林水産省 759,598</p> <p> 国営かんがい排水事業 703,648</p> <p> 米沢平野二期 70,000</p> <p> 鬼怒川南部 98,900</p> <p> 九頭竜川下流（一期） 116,382</p> <p> 阿賀野川用水 127,029</p> <p> 第二十津川紀の川 1,834</p> <p> 大和紀伊平野（一期） 35,322</p> <p> 大和紀伊平野（二期） 156,269</p> <p> 香川用水土器川沿岸 97,912</p> <p> 国営総合農地防災事業 55,950</p> <p> 庄川左岸 55,280</p> <p> 嘉瀬川上流 670</p> <p>北海道</p> <p> 国営かんがい排水事業費 680,402</p> <p> 道央用水（二期） 557,032</p> <p> 道央用水（三期） 51,410</p> <p> 別海南部 71,960</p> <p> 計 1,440,000</p>

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳																																																																																																																																																			
懲罰及没収金	千円 12,302	千円 17,344	排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（平成8年法律第76号）第24条、第25条及び第26条に基づき、国庫に帰属した担保金 23年度見積額は、平成19年度～平成21年度決算額の3ヶ年平均額を計上した。																																																																																																																																																					
没 収 金	12,302	17,344																																																																																																																																																						
弁償及返納金	304,024,028	13,655,351	主として国家公務員宿舍法に基づく賠償金である。																																																																																																																																																					
弁償及違約金	171,469	242,177																																																																																																																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>19年度決算額</th> <th>20年度決算額</th> <th>21年度決算額</th> <th>言 十</th> <th>23年度見積額</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>千円</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17,328,000</td> <td>11,822,000</td> <td>22,883,000</td> <td>52,033,000</td> <td>17,344</td> <td>52,033,000円÷3 =17,344,333円</td> </tr> </tbody> </table>						19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額	言 十	23年度見積額	備 考	円	円	円	円	千円		17,328,000	11,822,000	22,883,000	52,033,000	17,344	52,033,000円÷3 =17,344,333円																																																																																																																																	
19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額	言 十	23年度見積額	備 考																																																																																																																																																			
円	円	円	円	千円																																																																																																																																																				
17,328,000	11,822,000	22,883,000	52,033,000	17,344	52,033,000円÷3 =17,344,333円																																																																																																																																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>部 局</th> <th>19年度決算額</th> <th>20年度決算額</th> <th>21年度決算額</th> <th>計</th> <th>23年度見積額</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td></td> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>千円</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大臣官房</td> <td>9,985,614</td> <td>9,262,249</td> <td>6,972,625</td> <td>26,220,488</td> <td>8,740</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方農政局</td> <td>102,604,054</td> <td>106,956,129</td> <td>540,013,774</td> <td>749,573,957</td> <td>157,651</td> <td>水門設備工事費に係る損害賠償金等を控除 旧国営土地改良事業特別会計移管分 64,520千円計上</td> </tr> <tr> <td>うち控除</td> <td>0</td> <td>37,147,955</td> <td>433,032,091</td> <td>470,180,046</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>102,604,054</td> <td>69,808,174</td> <td>106,981,683</td> <td>279,393,911</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北海道農政事務所</td> <td>51,830</td> <td>279,996</td> <td>9,926,507</td> <td>10,258,333</td> <td>367</td> <td>無許可専従行為に係る損害賠償金を 控除</td> </tr> <tr> <td>うち控除</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9,155,931</td> <td>9,155,931</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>51,830</td> <td>279,996</td> <td>770,576</td> <td>1,102,402</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資源産業局</td> <td>109,855</td> <td>228,393</td> <td>116,298</td> <td>454,546</td> <td>152</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費・安全局</td> <td>81,175</td> <td>244,594</td> <td>1,649,868</td> <td>1,975,637</td> <td>658</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食料生産局</td> <td>127,327</td> <td>831,953</td> <td>563,816</td> <td>1,523,096</td> <td>508</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農林水産技術会議事務局</td> <td>1,866,143</td> <td>952,613</td> <td>645,458</td> <td>3,264,214</td> <td>1,088</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林 野 庁</td> <td>1,640,289</td> <td>47,533,650</td> <td>60,285,236</td> <td>109,459,175</td> <td>36,486</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水 産 庁</td> <td>3,295,946</td> <td>9,397,793</td> <td>45,277,713</td> <td>57,971,452</td> <td>19,324</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方整備局</td> <td>0</td> <td>1,522,500</td> <td>13,987,429</td> <td>15,509,929</td> <td>5,170</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北海道開発局</td> <td>20,618</td> <td>123,258,779</td> <td>1,848,805</td> <td>125,128,202</td> <td>2,499</td> <td>工事契約解除等の違約金を控除 旧国営土地改良事業特別会計移管分 1,079千円計上</td> </tr> <tr> <td>うち控除</td> <td>0</td> <td>120,519,051</td> <td>346,931</td> <td>120,865,982</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差 引</td> <td>20,618</td> <td>2,739,728</td> <td>1,501,874</td> <td>4,262,220</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>沖縄総合事務局</td> <td>2,348,540</td> <td>12,541,464</td> <td>13,712,167</td> <td>28,602,171</td> <td>9,534</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>242,177</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						部 局	19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額	計	23年度見積額	備 考		円	円	円	円	千円		大臣官房	9,985,614	9,262,249	6,972,625	26,220,488	8,740		地方農政局	102,604,054	106,956,129	540,013,774	749,573,957	157,651	水門設備工事費に係る損害賠償金等を控除 旧国営土地改良事業特別会計移管分 64,520千円計上	うち控除	0	37,147,955	433,032,091	470,180,046			差 引	102,604,054	69,808,174	106,981,683	279,393,911			北海道農政事務所	51,830	279,996	9,926,507	10,258,333	367	無許可専従行為に係る損害賠償金を 控除	うち控除	0	0	9,155,931	9,155,931			差 引	51,830	279,996	770,576	1,102,402			資源産業局	109,855	228,393	116,298	454,546	152		消費・安全局	81,175	244,594	1,649,868	1,975,637	658		食料生産局	127,327	831,953	563,816	1,523,096	508		農林水産技術会議事務局	1,866,143	952,613	645,458	3,264,214	1,088		林 野 庁	1,640,289	47,533,650	60,285,236	109,459,175	36,486		水 産 庁	3,295,946	9,397,793	45,277,713	57,971,452	19,324		地方整備局	0	1,522,500	13,987,429	15,509,929	5,170		北海道開発局	20,618	123,258,779	1,848,805	125,128,202	2,499	工事契約解除等の違約金を控除 旧国営土地改良事業特別会計移管分 1,079千円計上	うち控除	0	120,519,051	346,931	120,865,982			差 引	20,618	2,739,728	1,501,874	4,262,220			沖縄総合事務局	2,348,540	12,541,464	13,712,167	28,602,171	9,534		合 計					242,177	
部 局	19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額	計	23年度見積額	備 考																																																																																																																																																		
	円	円	円	円	千円																																																																																																																																																			
大臣官房	9,985,614	9,262,249	6,972,625	26,220,488	8,740																																																																																																																																																			
地方農政局	102,604,054	106,956,129	540,013,774	749,573,957	157,651	水門設備工事費に係る損害賠償金等を控除 旧国営土地改良事業特別会計移管分 64,520千円計上																																																																																																																																																		
うち控除	0	37,147,955	433,032,091	470,180,046																																																																																																																																																				
差 引	102,604,054	69,808,174	106,981,683	279,393,911																																																																																																																																																				
北海道農政事務所	51,830	279,996	9,926,507	10,258,333	367	無許可専従行為に係る損害賠償金を 控除																																																																																																																																																		
うち控除	0	0	9,155,931	9,155,931																																																																																																																																																				
差 引	51,830	279,996	770,576	1,102,402																																																																																																																																																				
資源産業局	109,855	228,393	116,298	454,546	152																																																																																																																																																			
消費・安全局	81,175	244,594	1,649,868	1,975,637	658																																																																																																																																																			
食料生産局	127,327	831,953	563,816	1,523,096	508																																																																																																																																																			
農林水産技術会議事務局	1,866,143	952,613	645,458	3,264,214	1,088																																																																																																																																																			
林 野 庁	1,640,289	47,533,650	60,285,236	109,459,175	36,486																																																																																																																																																			
水 産 庁	3,295,946	9,397,793	45,277,713	57,971,452	19,324																																																																																																																																																			
地方整備局	0	1,522,500	13,987,429	15,509,929	5,170																																																																																																																																																			
北海道開発局	20,618	123,258,779	1,848,805	125,128,202	2,499	工事契約解除等の違約金を控除 旧国営土地改良事業特別会計移管分 1,079千円計上																																																																																																																																																		
うち控除	0	120,519,051	346,931	120,865,982																																																																																																																																																				
差 引	20,618	2,739,728	1,501,874	4,262,220																																																																																																																																																				
沖縄総合事務局	2,348,540	12,541,464	13,712,167	28,602,171	9,534																																																																																																																																																			
合 計					242,177																																																																																																																																																			

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳					
	千円	千円	主として、補助金の額の確定による返納金である。					
返 納 金	303,852,559	13,413,174						
			19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額	計	23年度見積額	備 考
			円	円	円	円	千円	
大 臣 官 房			22,624,160,841	25,392,773,829	32,054,084,912	80,071,019,582		基金の見直しに伴う返納金 2,907,294千円計上
うち控除			20,091,525,797	20,050,354,243	22,787,183,202	62,929,063,242	8,621,279	
差引			2,532,635,044	5,342,419,586	9,266,901,710	17,141,956,340		基金からの返納金等を控除
地 方 農 政 局			1,241,328,124	38,759,128,037	3,951,177,824	43,951,633,985		旧国営土地改良事業特別会計移管分 15,877千円計上
うち控除			0	37,714,902,617	2,586,534,721	40,301,437,338	1,232,609	
差引			1,241,328,124	1,044,225,420	1,364,643,103	3,650,196,647		基金からの返納金等を控除
北海道農政事務所			421,113	534,643	166,403,262	167,359,018		無許可専従行為に係る返納金等を 控除
うち控除			0	0	165,489,601	165,489,601	623	
差引			421,113	534,643	913,661	1,869,417		
消費・安全局			5,160,000	5,210,669	5,540,957	15,911,626		無許可専従行為に係る返納金を控除
うち控除			0	0	26,180	26,180	5,295	
差引			5,160,000	5,210,669	5,514,777	15,885,446		
食料生産局			0	15,560	0	15,560	0	
農林水産技術会議事務局			9,240	0	22,930	32,170		無許可専従行為に係る返納金を控除
うち控除			0	0	22,930	22,930	3	
差引			9,240	0	0	9,240		
林 野 庁			911,975,506	1,627,718,368	1,858,902,910	4,398,596,784		無許可専従行為に係る返納金等を 控除
うち控除			0	0	74,370	74,370	1,466,174	
差引			911,975,506	1,627,718,368	1,858,828,540	4,398,522,414		
水 産 庁			102,875,749	976,448,977	398,294,018	1,477,618,744		基金の見直しに伴う返納金 1,400,688千円計上
うち控除			0	0	56,184	56,184	1,893,209	
差引			102,875,749	976,448,977	398,237,834	1,477,562,560		無許可専従行為に係る返納金を控除
北海道開発局			0	118,586,975	3,165	118,590,140		契約解除に伴う返納金を控除
うち控除			0	118,550,000	0	118,550,000	13	
差引			0	36,975	3,165	40,140		
沖縄総合事務局			37,361,842	118,555,826	53,702,259	209,619,927	69,873	
都 道 府 県			94,915,980	191,467,729	85,903,811	372,287,520	124,096	
合 計							13,413,174	

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳					
物品売払収入	千円 195,258	千円 211,265						
試験場製品等売払代	3,474	3,315	農業技術研修館等における農産物等の売払代である。					
			大臣官房		23年度見積額	1,151千円		
			農業技術研修館					
			研修ほ場から生産される米の売払代金である。					
			23年度見積額（決算額の3ヶ年平均）					
			品名	19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額	3ヶ年平均	備考
			米	825,555 円	1,116,094 円	1,512,500 円	1,151 円	
			3,454,149円 × 1/3 ≒ 1,151千円					
			消費・安全局		23年度見積額	1,215千円		
			動物医薬品検査所					
			動物用医薬品標準製剤等の売払代である。					
			積算内訳					
			標準製剤等の種類毎の過去3ヶ年平均売払本数に単価を乗じた。（別添品目別内訳書参照）					
			水産庁		23年度見積額	949千円		
			23年度見積額は、資源調査等を行ったさけ・ます等の売払代で19～21年度実績の3ヶ年平均額を計上した。					
			さけ・ます等売払代（委託事業）					
			品目	19年度実績	20年度実績	21年度実績	3ヶ年平均	備考
			さけ・ます まぐろ類	1,649,252 円	1,196,326 円	0 円	948,526 円	2,845,578 × 1/3 ≒ 949千円
			合計	1,649,252	1,196,326	0	948,526	

動物用医薬品標準製剤等売払代 積算内訳

別添資料

種 類	価 格	19年度	20年度	21年度	3ヶ年度	見積額
		本数	本数	本数	平均本数	
(標準製剤)	円	70	107	94	89	888,900
常用標準アスポキシリン	9,700	0	0	0	0	0
常用標準アブラマイシン	9,700	0	0	0	0	0
常用標準アモキシシリン	9,700	0	4	3	2	19,400
常用標準安息香酸ピコザマイシン	10,300	0	0	0	0	0
常用標準アンピシリン	11,700	10	7	6	8	93,600
常用標準エリスロマイシン	11,700	2	7	2	4	46,800
常用標準オキシテトラサイクリン	9,800	7	14	15	12	117,600
常用標準オレアンドマイシン	9,700	0	0	0	0	0
常用標準カナマイシン	9,700	3	1	4	3	29,100
常用標準キサマイシン	9,700	0	0	0	0	0
常用標準グリндаマイシン	8,100	0	0	0	0	0
常用標準クロキサシリン	10,200	2	0	0	1	10,200
常用標準クロラムフェニコール	10,800	0	0	0	0	0
常用標準クロルテトラサイクリン	9,500	5	7	6	6	57,000
常用標準ゲンタマイシン	9,700	0	1	0	0	0
常用標準コリスチン	11,700	2	1	3	2	23,400
常用標準酢酸イソ吉草酸タイロシン	9,700	3	7	3	4	38,800
常用標準サリノマイシン	10,200	0	0	0	0	0
常用標準ジクロキサシリン	10,200	0	0	1	0	0
常用標準ジヒドロストレプトマイシン	9,600	6	7	8	7	67,200
常用標準ジョサマイシン	9,700	0	0	0	0	0
常用標準ストレプトマイシン	9,500	5	3	3	4	38,000
常用標準スピラマイシン	11,700	0	0	0	0	0
常用標準スペクチノマイシン	9,700	0	0	0	0	0
常用標準セファゾリン	9,700	3	2	5	3	29,100
常用標準セファピリン	9,400	1	0	1	1	9,400
常用標準セファレキシシ	8,600	0	0	1	0	0
常用標準セファロニウム	9,700	0	0	0	0	0
常用標準セフキノム	8,300	0	0	0	0	0
常用標準セフチオフル	11,200	0	0	1	0	0
常用標準セフチオフルナトリウム	11,200	0	0	0	0	0
常用標準セフロキシム	9,700	0	0	1	0	0
常用標準タイロシン	11,700	4	3	5	4	46,800
常用標準チアムリン	10,000	2	5	6	4	40,000
常用標準テオストレプトン	8,400	1	0	1	1	8,400
常用標準テルミコシン	9,700	0	2	0	1	9,700
常用標準テトラサイクリン	9,800	0	0	0	0	0

種 類	価 格	19年度	20年度	21年度	3ヶ年度	見積額
		本数	本数	本数	平均本数	
	円					円
常用標準デストマイシン	9,700	0	0	0	0	0
常用標準テルデカマイシン	10,500	0	1	0	0	0
常用標準ドキシサイクリン	10,000	0	1	1	1	10,000
常用標準ナイスタチン	8,300	0	0	1	0	0
常用標準ナフシリン	10,200	0	0	1	0	0
常用標準ノボピオシン	9,700	0	0	0	0	0
常用標準バシトラシン	8,600	0	0	0	0	0
常用標準バルネムリン	8,300	0	0	0	0	0
常用標準ピコザマイシン	9,700	1	0	0	0	0
常用標準フラジオマイシン	8,000	3	5	4	4	32,000
常用標準ペニシリン	9,200	1	9	6	5	46,000
常用標準ホスホマイシン	9,700	0	1	1	1	9,700
常用標準ミロサマイシン	9,700	4	6	2	4	38,800
常用標準メシリナム	9,700	3	2	3	3	29,100
常用標準モネンシン	10,500	0	0	0	0	0
常用標準リンコマイシン	9,700	2	11	0	4	38,800
(菌 株)		4	5	5	5	14,750
アクリフラビン耐性弱毒豚丹毒菌小金井65-0.15株	13,800	0	0	0	0	0
ひな白痢菌9-25株	5,700	0	0	0	0	0
抗生物質検定用試験菌株	2,950	4	4	5	5	14,750
鶏痘ウイルス中野株	5,200	0	0	0	0	0
気腫疽菌沖縄株	5,400	0	0	0	0	0
炭疽菌ハスツールⅡ 苗17JB株	5,200	0	0	0	0	0
炭疽菌無夾膜弱毒34F2株	9,800	0	0	0	0	0
豚丹毒菌強毒県株	4,650	0	0	0	0	0
豚丹毒菌藤沢株	4,850	0	1	0	0	0
マイコプラズマ・ガリセプチカムS6株	6,000	0	0	0	0	0
ブルセラ菌No.125株	5,700	0	0	0	0	0
ブルセラ菌No.99株	5,700	0	0	0	0	0
(ウ イ ル ス 株)		34	121	46	67	311,500
牛ウイルス性下痢-粘膜病ウイルスNo12株	10,200	0	0	0	0	0
牛ウイルス性下痢-粘膜病ウイルスNose株	10,200	0	0	0	0	0
牛伝染性鼻気管炎ウイルスNo758株	10,200	0	0	0	0	0
動物用標準ツベルクリン	11,800	3	0	0	1	11,800
犬ジステンパーウイルススナイダー・ヒル株(標準株)	5,300	0	0	0	0	0
犬パルボウイルスY-1株	5,700	0	0	0	0	0
抗豚コレラウイルスGPE ⁺ モノクローナル抗体	6,000	4	1	1	2	12,000
参照狂犬病組織培養不活化ワクチン	3,550	27	120	20	56	198,800
ニューカッスル病ウイルスB1株	6,700	0	0	0	0	0

種 類	価 格	19年度	20年度	21年度	3ヶ年度	見積額
		本数	本数	本数	平均本数	
	円					円
鶏伝染性喉頭気管炎ウイルスNS175株	5,100	0	0	0	0	0
参照ニューカッスル病診断用赤血球凝集抗原用抗原及び陽性血清	11,000	0	0	5	2	22,000
参照鶏伝染性コリザ(A型)赤血球凝集抗原用陽性血清	10,700	0	0	10	3	32,100
参照鶏伝染性コリザ(C型)赤血球凝集抗原用陽性血清	11,600	0	0	10	3	34,800
ラクトコッカス・ガルビエKG9502株	5,800	0	0	0	0	0
鶏脳脊髄炎ウイルス0596株	8,800	0	0	0	0	0
日本脳炎ウイルス中山株薬検系	5,300	0	0	0	0	0
狂犬病ウイルスCVS株	5,300	0	0	0	0	0
(抗生物質検定用試験菌株の内訳)						
試験菌株Bacillus subtilis ATCC6633同等株	2,950	1	1	1	1	2,950
試験菌株Bordetella bronchiseptica ATCC 4617 同等株	2,950	1	1	0	1	2,950
試験菌株Micrococcus luteus ATCC 9341 同等株	2,950	2	1	2	2	5,900
試験菌株Proteus sp.(MB 838) 同等株	2,950	0	0	1	0	0
試験菌株Staphylococcus aureus ATCC 6538p 同等株	2,950	0	1	1	1	2,950
合 計						1,215,150

部 款 項 目	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 見 積 額	見 積 額 積 算 内 訳						
不 用 物 品 売 払 代	千 円	千 円	不 用 機 械 器 具 等 の 売 払 代 で 是 る。						
	191,784	207,950	区 分	19 年 度 決 算 額 (A)	20 年 度 決 算 額 (B)	21 年 度 決 算 額 (C)	言 十	23 年 度 見 積 額 (D)	備 考
				円	円	円	円	千 円	
			大 臣 官 房	16,063,353	12,711,442	2,505,610	31,280,405	10,138	農 林 水 産 政 策 研 究 所 分 を 控 除
			うち 控 除	370,000	495,000	0	865,000		
			差 引	15,693,353	12,216,442	2,505,610	30,415,405		
			地 方 農 政 局	4,306,855	195,656,510	92,120,020	292,083,385	155,744	旧 国 営 土 地 改 良 事 業 特 別 会 計 移 管 分 58,383 千 円 計 上
			北 海 道 農 政 事 務 所	0	190,080	439,905	629,985	210	
			消 費 ・ 安 全 局	46,120	0	15,150	61,270	21	
			農 林 水 産 技 術 会 議 事 務 局	10,926,667	8,050,528	11,914,708	30,891,903	10,297	
			北 海 道 開 発 局	12,682,446	25,919,327	39,294,996	77,896,769	31,090	旧 国 営 土 地 改 良 事 業 特 別 会 計 移 管 分 7,813 千 円 計 上 単 年 度 限 り の 要 因 を 控 除
			うち 控 除	0	6,124,387	1,941,975	8,066,362		
			差 引	12,682,446	19,794,940	37,353,021	69,830,407		
			沖 縄 総 合 事 務 所	0	1,348,714	0	1,348,714	450	
			合 計				—	207,950	
$D = (A + B + C) \times 1/3$									

部 款 項 目	前 年 度 予 算 額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																											
	千円	千円																												
雑 入	2,502,958	2,340,732																												
労働保険料被保険者負担金	3,641	4,585	労働保険料の被保険者負担金である。 平成22年4月～6月までの実績額を4倍(12/3月)した。 <table border="1" data-bbox="1102 411 1724 981"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年4月～6月までの実績額(a)</th> <th>23年度見積額(a)×12/3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大臣官房</td> <td>108,080 円</td> <td>432 千円</td> </tr> <tr> <td>地方農政局</td> <td>769,272</td> <td>3,077</td> </tr> <tr> <td>消費・安全局</td> <td>163,437</td> <td>654</td> </tr> <tr> <td>農林水産技術会議事務局</td> <td>28,420</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>林 野 庁</td> <td>19,089</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>水 産 庁</td> <td>34,258</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>沖縄総合事務局</td> <td>23,811</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>4,585</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年4月～6月までの実績額(a)	23年度見積額(a)×12/3月	大臣官房	108,080 円	432 千円	地方農政局	769,272	3,077	消費・安全局	163,437	654	農林水産技術会議事務局	28,420	114	林 野 庁	19,089	76	水 産 庁	34,258	137	沖縄総合事務局	23,811	95	合 計	—	4,585
区 分	平成22年4月～6月までの実績額(a)	23年度見積額(a)×12/3月																												
大臣官房	108,080 円	432 千円																												
地方農政局	769,272	3,077																												
消費・安全局	163,437	654																												
農林水産技術会議事務局	28,420	114																												
林 野 庁	19,089	76																												
水 産 庁	34,258	137																												
沖縄総合事務局	23,811	95																												
合 計	—	4,585																												

部 款 項 目	前 年 度 予 算 額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳				備 考	
			区 分	19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額		言 十
小切手支払未済金収入	千円	千円	1年経過の小切手未支払金収入である。					
	56	10	23年度見積額は、平成19年度～平成21年度決算額の3ヶ年平均額を計上した。					
			円	円	円	円	千円	
			地方農政局	15,800	1,800	11,880	29,480	10
			合 計				10	

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳						
延 滞 金	千円 460	千円 2,344	主として、補助金返還納期経過による延滞金である。(過去3ヶ年の平均額を計上) 23年度見積額は、平成19年度～平成21年度決算額の3ヶ年平均額を計上した。						
			区 分	19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額	言十	23年度見積額	備 考
				円	円	円	円	千円	
			大臣官房	165,664	165,790	774,080	1,105,534	350	無許可専従行為に係る延滞金を控除
			うち控除	0	0	56,289	56,289		
			差 引	165,664	165,790	717,791	1,049,245		
			地方農政局	53,865	104,011	260,486,625	260,644,501	229	旧国営土地改良事業特別会計移管分 6千円計上 無許可専従行為に係る延滞金等を控除
			うち控除	0	0	259,975,151	259,975,151		
			差 引	53,865	104,011	511,474	669,350		
			農林水産技術会議事務局	0	2,978	2,758	5,736	1	無許可専従行為に係る延滞金を控除
			うち控除	0	0	1,923	1,923		
			差 引	0	2,978	835	3,813		
			地方整備局	0	0	4,210,374	4,210,374	1,403	
			北海道開発局	0	0	3,892	3,892	1	
		沖縄総合事務局	90,936	684,789	0	775,725	259		
		都道府県	0	0	302,553	302,553	101		
		合 計					2,344		

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額	積 算 内 訳
雑 収	千円 2,516,801	千円 2,333,793		家畜導入事業等に係る納付金及び補助事業で取得した財産の処分収入等である。(過去3ヶ年の平均額を計上)

部 局	19年度決算額	20年度決算額	21年度決算額	計	23年度見積額	備 考
	円	円	円	円	千円	
大臣官房	104,019,361	101,757,334	94,638,856	300,415,551	100,139	
地方農政局	591,597,001	839,157,577	1,446,551,209	2,877,305,787	740,885	旧国営土地改良事業特別会計移管分60千円計上 無許可専従行為に係る寄付金等を控除
うち控除	0	0	654,831,725	654,831,725		
差引	591,597,001	839,157,577	791,719,484	2,222,474,062		
北海道農政事務所	0	0	292,062,204	292,062,204	39	無許可専従行為に係る寄付金を控除
うち控除	0	0	291,945,074	291,945,074		
差引	0	0	117,130	117,130		
消費・安全局	66,480	1,277,000	52,600	1,396,080	515	自動車リサイクル料金の収入見込額89千円計上 自動車リサイクル料金の収入を控除
うち控除	66,480	0	52,600	119,080		
差引	0	1,277,000	0	1,277,000		
食料生産局	488,283,412	296,156,835	267,867,485	1,052,307,732	293,410	特殊分を(別紙)計上
農村振興局	-	931,435,153	600,849,554	1,532,284,707	976,713	特殊分を(別紙)計上
農林水産技術会議事務局	137,628	476,087	123,950	737,665	246	
林野庁	107,105,743	46,452,379	80,381,289	233,939,411	77,980	
水産庁	280,346,541	61,909,698	36,032,085	378,288,324	126,096	
北海道開発局	1,860,023	2,493,797	2,731,746	7,085,566	2,309	物品の有償管理換の見込みがない等のため控除
うち控除	10,163	17,301	135,432	162,896		
差引	1,849,860	2,476,496	2,596,314	6,922,670		
沖縄総合事務局	2,325,602	8,689,152	2,788,135	13,802,889	4,601	
都道府県	11,470,749	7,551,093	13,559,878	32,581,720	10,860	
合計					2,333,793	

平成23年度見積額計

- ① 一般分
- ② 特殊分(食料生産局)
- 特殊分(農村振興局)
- 合計

1,063,670 千円
293,410 千円 (別紙 1~6事業費合計)
976,713 千円 (別紙(歳出見合))
2,333,793 千円

別 紙

補 助 事 業 名	23年度見積額	事 業 内 容				歳 入 の 生 ず る 理 由		
1. 沖縄肉用種雄牛供給事業	0 千円	沖縄県内で自県産の種雄牛が自給可能になるまでの間、肉用牛改良先進地域から肉用種雄牛を購入する場合、家畜購入費、輸送費の3/4を補助する。				種雄牛の供給開始後4年を経過した場合の当該牛の肉評価相当額及び廃用売払により県に収入が生じた場合、国庫補助金相当額を国庫に納付させる。		
		計 上 局 名	畜 種	売 払 要 因	売 払 頭 数	県 収 入 額	国 庫 納 付 額	備 考
2. 優良種豚育種効率向上推進事業	0 千円	良質で均一な豚肉を供給し、養豚経営安定を図るために、沖縄県が、その基礎となる優良純粋種豚を購入し、対象農家に貸付ける場合に家畜購入費、輸送費等の3/4を補助する。				県有種豚の事故等による廃用売払及び期間満了譲渡により沖縄県に収入が生じた場合、国庫補助金相当額を国庫に納付させる。		
		計 上 局 名	畜 種	売 払 要 因	売 払 頭 数	県 収 入 額	国 庫 納 付 額	備 考
3. 家畜導入事業資金供給事業	292,886 千円	産肉能力等に優れた繁殖牛群の整備増殖、高品質生乳生産等を促進するための牛群の整備を推進するための家畜導入費等を助成する。				事業実施計画の変更に伴い、基金造成主体から納付された額に残額が生じた場合、国庫補助金相当額を国庫に納付させる。		
		計 上 局 名	畜 種	売 払 要 因	売 払 頭 数	県 収 入 額	国 庫 納 付 額	備 考
		東北農政局	肉用牛	事業終了	575	126,028,696	132,196,043	国の事業終了後、県の事業として継続
		関東農政局	肉用牛	事業終了	24	2,998,179	2,998,179	
		北陸農政局	肉用牛	事業終了	14	1,635,588	1,635,588	
		東海農政局	肉用牛	譲渡	121	13,690,789	11,728,156	
		中国四国農政局	肉用牛	譲渡・事業終了	110	15,415,190	15,111,621	
		九州農政局	肉用牛	事業終了	479	86,050,541	86,050,441	
		沖縄総合事務局	肉用牛	事業終了	45	14,390,627	43,165,735	国の事業終了後、県の事業として継続
		計			1368頭	260,209,610	292,885,763	
4. 受精卵移植普及定着化事業	0 千円	牛及び豚の改良増殖等を推進し、受精卵移植技術の実用化を促進するため、技術指導実習を実施するための供卵牛の購入費を補助する。				供卵牛の譲渡及び廃用売払により県に収入が生じた場合、国庫補助金相当額を国庫に納付させる。		
		計 上 局 名	畜 種	売 払 要 因	売 払 頭 数	県 収 入 額	国 庫 納 付 額	備 考
		計			0頭	0	0	

別 紙

補 助 事 業 名	23年度見積額	事 業 内 容				歳 入 の 生 ず る 理 由		
5. 肉用牛広域後代検定推進事業	174 千円	肉用牛の生産性向上と輸入牛肉に対する品質面での優位性の確保を図るため、優良な種雄牛の作出、優良な繁殖雌牛群の整備等により、肉用牛の育種改良体制の強化を図るため、優良な検定牛等の購入費を補助する。				検定牛等の譲渡及び廃用売払により県に収入が生じた場合、国庫補助金相当額を国庫に納付させる。		
		計 上 局 名	畜 種	売 払 要 因	売 払 頭 数	県 収 入 額	国 庫 納 付 額	備 考
		近畿農政局	肉用牛	廃用	4	840,000	113,997	売払価格から飼料費を控除
		中国四国農政局	肉用牛	廃用	2	60,000	60,000	売払価格から飼料費を控除
		九州農政局	肉用牛	廃用	9	480,000	0	売払価格から飼料費を控除
		沖縄総合事務局	肉用牛	廃用	2	100,000	0	売払価格から飼料費を控除
計			17頭	1,480,000	173,997			
6. 肉用牛改良増殖推進事業	350 千円	肉用牛の産肉能力の向上による生産コストの低減と品質向上を図るため、優良雌牛群の整備、高能力種雄牛の選抜利用等を推進する必要があることから、優良な検定牛等の購入費を補助する。				優秀雌牛等の譲渡及び廃用売払により県に収入が生じた場合、国庫補助金相当額を国庫に納付させる。		
		計 上 局 名	畜 種	売 払 要 因	売 払 頭 数	県 収 入 額	国 庫 納 付 額	備 考
		東北農政局	肉用牛	廃用・事故	19	1,035,000	350,000	売払価格から飼料費を控除
		中国四国農政局	肉用牛	廃用	1	0	0	耐用年数経過
		計			20頭	1,035,000	350,000	

部 款 項 目	前年度予算額	平成23年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳
	千円	千円	<p>農村振興局 976,713千円 (1,037,588)</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>換地清算金 288,911</p> <p>国営農地再編整備事業に係る換地処分に伴う換地清算金の徴収受入を計上</p> <p>農林水産省</p> <p> 亀岡 286,560</p> <p>北海道</p> <p> 由仁 2,351</p> <p>他目的使用料 687,802</p> <p>土地改良法第94条の4の2第1項の規定に基づき土地改良財産を他目的使用させることに伴う使用料収入を計上</p> <p>農林水産省 650,875</p> <p> 濃尾用水 804</p> <p> 十津川・紀の川 309,990</p> <p> 加古川水系 340,081</p> <p>北海道</p> <p> 大夕張 36,927</p>

調 目 科 外 上 計 額 積 見 算 概 算 予 入 歳

歳入予算概算見積額計上外科目調

科目・決算額・見積額			内容・経緯・事由・積算内訳
(部) 政府資産整理収入 (款) 国有財産処分収入 (項) 国有財産売払収入 (目) 土地売払代			土地改良事業の完了による未利用地の処分等の売払代である。
決算額・見積額	19年度	1,217千円	
	20年度	44,679千円	
	21年度	147,558千円	
	22年度	0千円	
	23年度	0千円	
(部) 政府資産整理収入 (款) 国有財産処分収入 (項) 国有財産売払収入 (目) 建物売払代			地方農政局等の事業所における事業廃止に伴う宿舍等及び組織再編のため移転による庁舎の売払代である。
決算額・見積額	19年度	0千円	
	20年度	5,848千円	
	21年度	2,257千円	
	22年度	0千円	
	23年度	0千円	
(部) 政府資産整理収入 (款) 国有財産処分収入 (項) 国有財産売払収入 (目) 工作物売払代			地方農政局の事業所等における事業完了等に伴う庁舎及び宿舍に付設された工作物の売払代である。
決算額・見積額	19年度	0千円	
	20年度	2,051千円	
	21年度	951千円	
	22年度	0千円	
	23年度	0千円	

科目・決算額・見積額			内容・経緯・事由・積算内訳
(部)雑収入 (款)納付金 (項)雑納付金 (目)独立行政法人農畜産業振興機構納付金			中期目標期間終了に伴う積立金残余額の国庫納付金及び不要資産売却による売却益である。
決算額・見積額	19年度	0千円	
	20年度	3,832,024千円	
	21年度	0千円	
	22年度	66,047千円	
	23年度	0千円	
(部)雑収入 (款)諸収入 (項)特別会計受入金 (目)農業共済再保険特別会計受入金			農業共済再保険特別会計から一般会計への剰余金の繰り入れである。
決算額・見積額	19年度	0千円	
	20年度	0千円	
	21年度	0千円	
	22年度	89千円	
	23年度	0千円	